

## 手稲区民センター 再開館にあたっての施設利用条件

※6月1日からの6月18日までの間であり、今後の情勢によって変更の可能性があります。

### ◎館内利用者に共通にお願いする事項

- ・マスクの着用、手指消毒
- ・受付時の1メートル間隔での整列
- ・来館前の検温励行

### ◎部屋利用にあたっての共通条件

- ・体調不良者（味覚・嗅覚異常、倦怠感等）、37.5度以上の発熱がある場合は活動自粛をお願いします。
- ・近距離での会話、大きな声を出す・歌う、呼気が激しくなるような運動を伴う活動の自粛をお願いします。
- ・貸室ごと利用人数の制限を行います。一度に利用できる最大人数を100人以下、かつ、**各室定員の50%以下**とします。
- ・利用者全員のマスク着用・咳エチケット・手洗い等を励行願います。
- ・利用日**当日利用者の名簿を作成**してください。（利用者全員の氏名・緊急連絡先記載のもの）  
※必要に応じてご提出をお願いすることもあります。
- ・対人間隔を2メートルあけて活動・窓を開けるなどの換気をお願いします。

条件に合わずご利用ができない場合、または新型コロナウイルス感染防止・拡散防止が理由でのキャンセルに関しましては、当面の間、キャンセル料は不要となります。